

# がれき処理 みんなの力で すすめよう



みんなの力で  
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

膨大な量の災害廃棄物が発生し、現在も多くが仮置場に残されています。

東日本大震災の津波被害により発生した災害廃棄物の量は、岩手県で通常の11年分（約476万トン）、宮城県で通常の19年分（約1,569万トン）にも達しており、その多くが今もなお、処理が追いつかないまま仮置場に残されています。県内で処理しきれない災害廃棄物（放射能濃度が不検出または微量のものに限ります）について、全国の廃棄物処理施設で受入れ、処理することについて、ご理解とご協力をお願いします。

## 被災県内では、全力で災害廃棄物の処理を進めています。

発災後、被災地では、まず住民が生活している場所の近くの災害廃棄物を仮置場へ移動させることを第一の目標として取り組み、平成23年8月末までに完了しました。その後、農地等に散乱した災害廃棄物の仮置場への移動もほぼ終了し、現在、津波被害により損壊した家屋の解体を進めているところです。こうした解体により発生する災害廃棄物までを含めても、全体の約4分の3について仮置場への搬入が完了しています。同時に、被災地における既存の廃棄物処理施設等において、全力で処理を進めてきており、金属くず、木くず、コンクリートくず、アスファルトくずなど、再生利用可能なものについて資材として活用したものも含めて、平成24年3月現在、その処理量は7%を超えたところです。これに加えて、岩手・宮城両県で仮設焼却炉5基がすでに稼動しており、また、現在整備中のものも含めて合計27基にのぼる仮設焼却炉が今後稼動する予定であり、いっそう処理は加速すると考えられます。

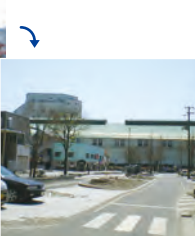
## それでもなお、処理が追いつきません。受入れ、処理に全国のご協力をお願いします。

このように、県内では全力で災害廃棄物の処理を進めていますが、それでもなお、処理能力が不足しています。

また、廃棄物を埋め立てる最終処分場についても、残余容量が不足しており、新たに整備するにも長い期間を要することから、一日も早い復興に向け、岩手県では約57万トン、宮城県では約344万トンの、県内で処理しきれない災害廃棄物について、全国の廃棄物処理施設での受入れ、処理へのご協力をお願いしています。



2011.4 津波被害の直後



2011.5 災害廃棄物撤去後  
(岩手県釜石市大町付近)



2011.11 仮置場の様子  
(岩手県宮古市)



2011.12 夜間作業の様子  
(宮城県石巻市)



2011.12 災害廃棄物の手選別の様子  
(宮城県女川町)



2011.12 設置された仮設焼却炉  
(宮城県仙台市)

## 処理をお願いする災害廃棄物の放射能濃度は、不検出または微量です。

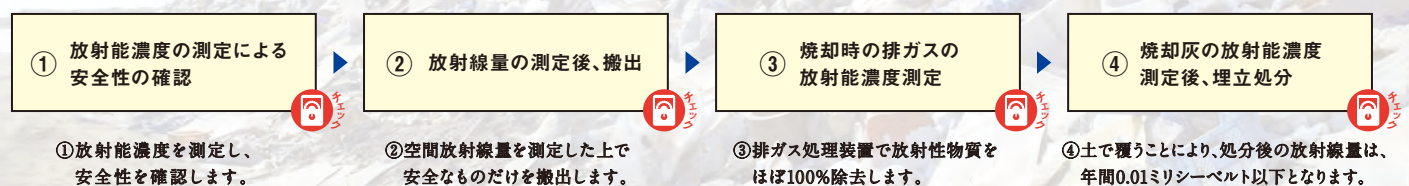
広域処理をお願いする岩手県と宮城県の沿岸部は、福島第一原発から100キロ～250キロ以上離れており、空間放射線量は、他の地域とほぼ同等です。そこで発生した災害廃棄物の放射能濃度は、不検出または微量であることが確認されています。

| 空間放射線量（地上1mでの測定結果） |       |                          |        |       |                          |
|--------------------|-------|--------------------------|--------|-------|--------------------------|
| 県名                 | 市区町村名 | 空間線量率<br>単位：マイクロシーベルト/時間 | 県名     | 市区町村名 | 空間線量率<br>単位：マイクロシーベルト/時間 |
| 東北沿岸部              | 岩手県   | 久慈市                      | 主な都道府県 | 茨城県   | 水戸市                      |
|                    |       | 野田村                      |        | 栃木県   | 宇都宮市                     |
|                    |       | 宮古市                      |        | 群馬県   | 前橋市                      |
|                    |       | 陸前高田市                    |        | 埼玉県   | さいたま市                    |
|                    | 宮城県   | 気仙沼市                     |        | 東京都   | 新宿区                      |
|                    |       | 石巻市                      |        | 愛知県   | 名古屋                      |
|                    |       | 名取市                      |        | 大阪府   | 大阪市                      |
|                    |       |                          |        | 福岡県   | 太宰府市                     |

関東圏：文部科学省HP 放射線モニタリング情報（平成23年11月30日計測結果）  
岩手県：岩手県HP 地表付近の放射線量の測定結果  
宮古市、陸前高田市：平成23年11月4日～11日計測結果  
久慈市、野田村：平成23年11月2日～11日計測結果  
宮城県：宮城県放射線情報サイトHP（平成23年11月30日計測結果）

愛知県：愛知県HP 空間放射線量の測定結果 平成23年11月測定結果  
大阪府：大阪府HP 大阪市の放射線水準測定結果 平成23年6月測定結果  
福岡県：福岡県保健環境研究所HP 環境放射線（線）調査結果 平成23年11月

### ●さらに、広域処理のすべての過程で、安全性を確認しています。



①放射能濃度を測定し、安全性を確認します。

②空間放射線量を測定した上で安全なものだけを搬出します。

③排ガス処理装置で放射性物質をほぼ100%除去します。

④土で覆うことにより、処分後の放射線量は、年間0.01ミリシーベルト以下となります。

### 安全の基準について

広域処理では、焼却前で240～480ベクレル/kg以下の廃棄物を安全上の目安とし、焼却後の焼却灰で8000ベクレル/kg以下（従来の廃棄物と同様の方法で安全に埋立処理できる基準）となるものを対象としています。また、上部を厚さ50cm以上の土で覆い、放射線量を周辺住民への健康に対する影響を無視できるレベル（年間0.01ミリシーベルト以下）に抑えます。なお、廃棄物を一般社会で様々な方法で安全に再利用できる基準として、100ベクレル/kg以下という基準が定められています。

※放射性セシウムを対象とした場合の基準です。